

ムリなくコツコツと、将来の資金づくりをサポート。

NEW 新団体年金共済

新団体年金共済

ゆとりあるセカンドライフのために。将来の資金づくり、はじめませんか?

特 長

◆ 無理のない積み立てで将来必要な資金づくりができます。

ライフサイクルにあわせた掛金額の増減や随時払の活用で、無理なく将来の生活に必要な資金を貯めることができます。

◆ さまざまなニーズに応えるプランをご用意しました。

積み立てた掛金を年金で受け取る税適プランと、受け取り時に医療保障、介護保障、生命保障、年金での受け取りの中から保障を選択できる将来保障選択プランがあります。
家族構成・ライフプランなどにあわせて保障設計できる新団体年金共済で、ご自分に本当に必要な保障を考えましょう。

◆ 税適プランにすれば、個人年金保険料（共済掛金）控除の対象となります。



積立金（月払掛金10,000円の場合）

積立金 → 年金原資（払込満了時積立金）
加入 ― 退職

積立年数	積立金（脱退一時金）	払込掛金累計	積立年数	積立金（脱退一時金）	払込掛金累計	積立年数	積立金（脱退一時金）	払込掛金累計
1年	117,000	120,000	10年	1,236,000	1,200,000	35年	5,025,000	4,200,000
(注) 2年	236,000	240,000	15年	1,910,000	1,800,000	40年	5,921,000	4,800,000
3年	356,000	360,000	20年	2,623,000	2,400,000	45年	6,870,000	5,400,000
4年	477,000	480,000	25年	3,378,000	3,000,000			
5年	600,000	600,000	30年	4,178,000	3,600,000			

単位(円)

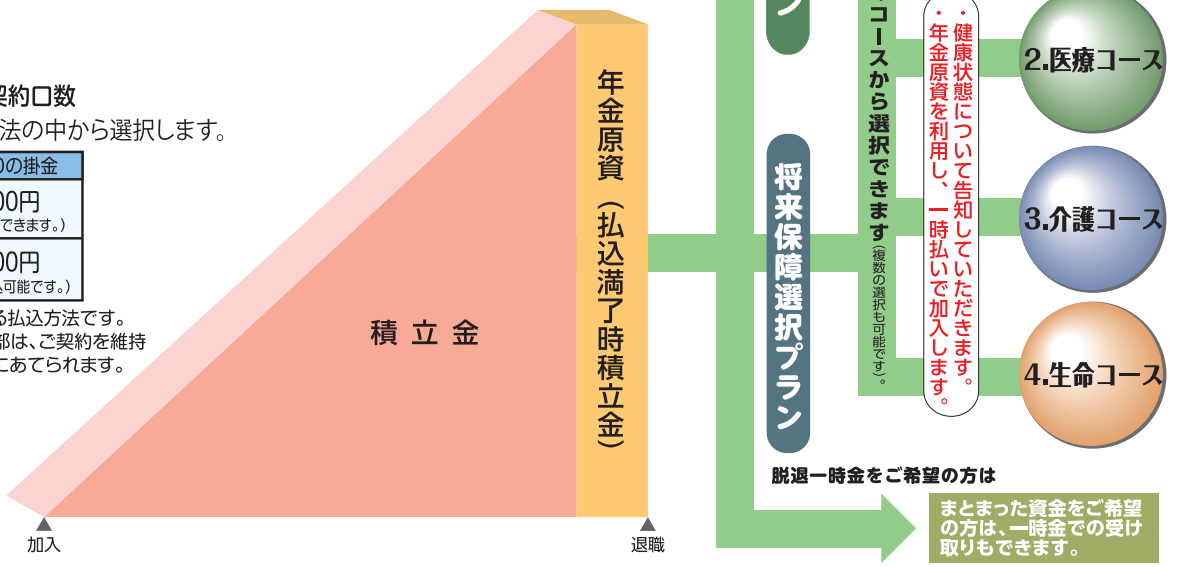
※予定利率1.25%で試算したものです。なお、予定利率等は将来変更することがありますので、将来の支払額をお約束するものではありません。
※この表は千円未満を切り捨てた額で表示しています。
※死亡一時金は上記金額へ1回分の掛金をプラスした金額を支払います。
(注)積立年数が短い場合には、脱退一時金は払込掛金の累計を下回ります。

1口あたりの掛金と契約口数

▶掛金は次の払込方法の中から選択します。

支払方法	1口あたりの掛金
①月払	1,000円（3口から加入できます。）
②随時払	10,000円（10口から申込可能です。）

※随時払いは①と併用する払込方法です。
※払い込まれた掛金の一部は、ご契約を維持・管理するための経費等にあてられます。



※税適プランは最低１０年間の積立期間が必要です。

※ここに記載されている内容は、共済商品の概要を説明したものです。詳細については新団体年金共済パンフレットをご請求いただき、「ご契約のてびき（契約概要・注意喚起情報）」等を必ずご覧ください。